

令和4年第5回瑞穂市農業委員会総会議事録

1. 召集年月日 令和4年4月29日
2. 開催日時 令和4年4月29日 午後1時10分
3. 開催場所 瑞穂市総合センター5階第4会議室
4. 出席委員数 14人

5. 出席委員

- | | | |
|-----|----|-------|
| 1番 | 堤 | 透委員 |
| 2番 | 高田 | 里美委員 |
| 3番 | 古川 | 正敏委員 |
| 4番 | 廣瀬 | 普委員 |
| 5番 | 森 | 隆委員 |
| 6番 | 浅野 | 隆士委員 |
| 7番 | 林 | 鉄雄委員 |
| 8番 | 岩田 | 好博委員 |
| 9番 | 北村 | 一也委員 |
| 10番 | 酒井 | 健詞委員 |
| 11番 | 青木 | 千恵子委員 |
| 12番 | 高田 | 住代委員 |
| 13番 | 岩田 | 重雄委員 |
| 14番 | 松野 | 光彦委員 |

6. 欠席委員

7. 本会議に職務のため出席した事務局職員

- | | | |
|-------|----|----|
| 事務局長 | 桑原 | 秀幸 |
| 事務局次長 | 佐藤 | 之則 |
| 書記 | 玉置 | 公司 |
| 書記 | 宇野 | 佳一 |
| 書記 | 森川 | 恭子 |
| 書記 | 梅田 | 莉奈 |

8. 農業委員会等に関する法律第35条の規定により出席した者の職氏名（なし）

9. 議事日程

日程第1 会長の互選について

日程第2 職務代理者の互選について

日程第3 議席の決定について

日程第4 議事録署名委員の指名について

日程第5 総会の開催日について

日程第6 部会の設置について

日程第7 諸般の報告について

10. 審議の経過

○事務局長 農業委員のかたは、全員で14人おみえになりますが、只今の出席委員は14人です。

農業委員会等に関する法律第27条第3項により、過半数に達しておりますので、会議が成立いたします。

只今から会議を開会させていただきます。

○事務局長 臨時議長の選任についてお諮りします。会長が互選されるまでの間、地方自治法第107条に準じて、年長の委員のかたに臨時に議長の職務を行って頂きたいと思いますがこれにご異議ありませんか。

（異議なし）

○事務局長 ただいま「異議なし」の声がありましたが、これにご異議ありませんか。

（異議なし）

- 事務局長 ご異議ないものと認め、年長の委員に臨時議長をお願いします。
委員のかたの中で、酒井健詞委員が年長でありますのでご紹介申し上げます。
酒井健詞委員、よろしくをお願いします。
(酒井健詞委員臨時議長席に着く)
- 臨時議長 ただいま紹介されました酒井健詞でございます。
会長が互選されるまでの間、臨時に議長の職務を行いますので、
何とぞよろしくをお願いします。
- 臨時議長 ただいま、ご着席いただいております席は、五十音順となっておりますが、この席を仮議席とさせて頂いてよろしいかお諮りいたします。
(異議なし)
- 臨時議長 ただいま「異議なし」の声がありましたが、これにご異議ありませんか。
(異議なし)
- 臨時議長 ご異議ないものと認めます。
ただいま、ご着席いただいております席が仮議席に決定されました。
(協議事項へ)
- 臨時議長 本日の協議事項は、お手元に配付のとおりです。
日程第1「会長の互選について」お諮りしたいと思います。
事務局に説明を求めます。
- 事務局 瑞穂市農業委員会規程第6条第2項では、「会長の互選は、無記名投票で行い、投票の最多数を得た者を当選人とする。ただし、得票数が同じであるときは、くじで定める。」と規定されており、同じく第6条第3項では「出席委員に異議のないときは、指名推薦の方法を用いることができる。」と規定されております。
- 臨時議長 ただいま事務局から説明がありましたが、出席委員に異議のないときは、指名推薦の方法を用いることができますとなっております。

指名推薦の方法に異議がなければ指名推薦の方法としたいと思いません。指名推薦の方法に異議がある方は挙手をお願いします。

○臨時議長 ただいまの結果、異議のある方が無しのため指名推薦の方法に決定しました。

○臨時議長 指名推薦の方法について事務局に説明を求めます。

○事務局 瑞穂市農業委員会規程第6条第4項では、「被指名人をもって当選人と定めるべきかどうかを会議に諮り、出席委員の全員の同意があった者をもって当選人とする。」と定められております。平成28年4月に施行された後の過去2回の改選では、いずれも選考委員を選出し、その選考委員で協議した後、選考委員1名を指名人として、会長指名を行い、出席委員の同意を得て当選人としております。

○臨時議長 ただいま事務局より説明がありましたが、ご異議が無ければ前回同様に選考委員による指名推薦で行いたいと思いますが、ご異議はありませんか。
(異議なし)

○臨時議長 異議なしと認めます。よって選考委員による指名推薦とします。選考委員の選出について、事務局に説明を求めます。

○事務局 選考委員の選出については、定めがありませんが、3年前の前回は農業委員14名のうち認定農業者及び準ずる方が9名、認定農業者以外の方が5名みえたことから、認定農業者及び準ずる方から2名、認定農業者以外の方から1名の合計3名を選考委員として選出されています。なお、今回の農業委員会では委員14名のうち、認定農業者及び準ずる方が4名、認定農業者以外の方が10名となっています。

○臨時議長 ただいま事務局より説明がありましたが、選考委員の選出について、ご意見ありませんか。

- 松野委員 前回と同様に、認定農業者及び認定農業者に準ずる方から1名、認定農業者以外の方は、旧穂積地区から1名、旧巢南地区から1名を選考委員として選出する方法が良いと思います。
- 臨時議長 ただいま、松野委員から選考委員の選出について、ご意見がありました。ご異議がないようであれば、松野委員が提案された認定農業者及び認定農業者に準ずる方から1名、認定農業者以外の方は、旧穂積地区から1名、旧巢南地区から1名を選考委員として選出する方法で行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。
(異議なし)
- 臨時議長 ご異議が無いようですので、認定農業者及び認定農業者に準ずる方から1名、認定農業者以外の方は、旧穂積地区から1名、旧巢南地区から1名の選考委員の選出をお願いします。
- 臨時議長 集合場所などについて事務局の説明を求めます。
- 事務局 認定農業者及び認定農業者に準ずる方4名は、この会議室の左手中ほど付近で、認定農業者以外の方で旧穂積地区の方6名は、この会議室の前方右手で、同じく旧巢南地区の方4名は、会議室後方に集合いただき選考委員の選出をお願いします。なお、選考委員に選出された方は、会議室を出ましたフロアーにお集まりください。
- 臨時議長 暫時休憩とします。
(休憩)
選考委員に高田住代委員、松野委員、林委員が選出された。
- 臨時議長 会議を再開します。指名推薦の指名権者を私から選考委員の代表者林鉄雄委員を指名致したいと思いますが、これにご異議ありませんか。
(異議なし)
- 臨時議長 異議なしと認めます。
よって指名権者を林鉄雄委員に指名します。
- 林委員 選考結果を発表させていただきます。

瑞穂市農業委員会会長に高田里美委員を指名します。

○臨時議長 お諮りします。只今、指名権者より指名されました高田里美委員を会長の当選人と定めることにご異議ありませんか。
(異議なし)

○臨時議長 ご異議なしと認めます。只今、高田里美委員が会長に当選されました。

○臨時議長 只今、会長に当選されました高田里美委員に告知致します。
「瑞穂市農業委員会会長に高田里美委員を当選人とすることに決定されました。」

○臨時議長 高田里美委員、当選承諾の挨拶をお願いします。

○会 長 (あいさつ)

○臨時議長 会長が選出されましたので、以上で臨時議長の職務を終わります。委員各位のご協力に感謝します。
(議長交代)

○会 長 日程第2、職務代理者の互選について議題とします。互選の方法について、農業委員会規程第6条第5項に「会長の互選について準用する。」と規定されていますので、会長の互選方法と同様の方法で実施することにご異議ありませんか。
(異議なし)

○会 長 ご異議ないものと認め、選考委員の方は会議室を出ましたフロア一集合願います。暫時休憩とします。
(休 憩)

○会 長 会議を再開します。

○会 長 指名推薦の指名権者を私から選考委員の林鉄雄委員を指名致したいと思いますがこれにご異議ありませんか。
(異議なし)

- 会 長 異議なしと認めます。
よって指名権者を林鉄雄委員に指名します。
- 林 委 員 選考結果を発表させていただきます。
瑞穂市農業委員会職務代理者に岩田好博委員を指名致します。
- 会 長 お諮りいたします。只今、指名権者より指名されました岩田好博委員を職務代理者の当選人と定めることにご異議ありませんか。
(異議なし)
- 会 長 ご異議なしと認めます。只今、指名されました岩田好博委員が職務代理者に当選されました。
- 会 長 只今、職務代理者に当選されました岩田好博委員に告知致します。
「瑞穂市農業委員会職務代理者に岩田好博委員を当選人とすることに決定されました。」
- 会 長 岩田好博委員、当選承諾の挨拶をお願いします。
- 職務代理者 あいさつ
(岩田好博委員が職務代理者席に移動)
- 会 長 日程第3「議席の決定について」を議題とします。
事務局に決定方法について説明を求めます。
- 事 務 局 瑞穂市農業委員会会議規則第4条に、クジで定めるとされております。まず初めにクジを引く順序を定めるクジ引きを行いその後、クジの順に議席番号を定めるクジ引きで議席の決定をお願いします。
- 会 長 只今、事務局より説明があったとおり議席決定についてはクジで定めることとなっております。まず初めにクジを引く順序を定めるクジを引きます。仮議席の青木千恵子委員から順次クジを引く順序にしてよろしいか、お諮りします。
(異議なし)

- 会 長 ご異議がないものと認めます。では、只今より順次お願いします。
(青木委員より順次クジを引く)
- 会 長 クジを引く順序が決定しましたので、事務局より報告します。
- 事務局 クジを引く順序が決定しましたので報告します。
(順に読み上げる)
- 会 長 続いて、議席番号を定めるクジを引きます。
1番のかたからお願いします。
再度、事務局より議席番号をご報告させていただきます。
(順に読み上げる)
- 会 長 日程第3、議席の決定については、只今事務局が読み上げたとお
り決定しました。
- 事務局 議席が決定しましたので、お名前の札を持って席の移動をお願い
します。
- 会 長 日程第4、議事録署名委員の指名を行います。
議事録署名委員は、瑞穂市農業委員会会議規則第8条第1項の規定
により議長において、1番堤透委員、3番古川正敏委員を指名いた
します。
- 会 長 日程第5「総会の開催日について」を議題とします。
総会の開催日について事務局の説明を求めます。
- 事務局 (事務局説明)
- 会 長 只今、事務局より説明があったとおり、原則として毎月26日に開
催することにご異議ありませんか。
(異議なし)
- 会 長 異議がないものと認めます。
では、総会の開催日は原則として毎月26日となりましたので、各委
員のみなさまには、あらかじめ予定を空けてください。

- 会 長 日程第6、部会の設置について、事務局に説明を求めます。
- 事務局 (事務局説明)
- 会 長 只今、事務局より説明がありましたが、質疑、意見があれば挙手をお願いします。
- 会 長 部会を設置することについて、ご異議はありませんか？
(異議なし)
- 会 長 ご異議がないものと認めます。
農地部会と農政部会を設置することとします。
- 会 長 それでは、委員がどの部会に所属するかの決定方法についてですが、ご意見があれば挙手をお願いします。
- 松野委員 会長と職務代理者が決まったので、人選を一任する方法で良いと思います。
- 議 長 他にありませんか。
- 会 長 意見が無いようですので、部会の人選については、会長・職務代理者に一任とすることにご異議ありませんか。
(異議なし)
- 会 長 異議なしと認めます。委員の部会の人選については、会長・職務代理一任とすることに決定しました。
- 会 長 ここで、暫時休憩とします。
(休憩)
- 会 長 会議を再開します。各部会の委員が決定しましたので、事務局より報告をお願いします。
- 事務局 農地部会、農政部会の委員を報告

(部会ごと、議席番号、氏名の読み上げ)

○会 長 各部会の委員は、ただいま、事務局から報告がありましたとおり決定しました。

○会 長 続きまして、各部会の部会長と副部会長を選任したいので、各部会に分かれて、委員の互選で決定したいと思います。ご異議ありませんか。

(異議なし)

○会 長 異議なしと認めます。それでは、各部会に分かれて部会長及び副部会長を選出し、事務局へ報告してください。

○会 長 暫時休憩とします。

(休憩の間、事務局は前方と後方へ分かれるよう案内)

○会 長 会議を再開します。各部会の部会長及び副部会長を事務局より報告をお願いします。

○事務局 各部会の部会長及び副部会長が選出されましたので報告いたします。

農地部会

部会長 7 番林鉄雄委員

副部会長 1 1 番青木千恵子委員

農政部会

部会長 3 番古川正敏委員

副部会長 9 番北村一也委員

以上です。

○会 長 ただいま、事務局より報告がありました。農地部会の

部会長 7 番林鉄雄委員

副部会長 1 1 番青木千恵子委員

農政部会

部会長 3 番古川正敏委員

副部長 9番北村一也委員が選出されましたが、これにご異議ありませんか。

(異議なし)

○会 長 異議なしと認めます。農地部会及び農政部会の部長及び副部長は、先ほど選出されたかたに決定いたしました。

○会 長 日程第7、諸般の報告について、事務局に説明を求めます。

○事務局 (農地利用最適化推進委員の決定に係る申し送りについて説明)

○会 長 只今、事務局より説明がありましたが、質疑、意見があれば挙手をお願いします。

○会 長 質疑、意見無しとみとめます。
(閉会宣言)

○会 長 以上で本総会の議事は全て議了いたしました。
これにて、瑞穂市農業委員会総会を閉会いたします。